

平成29年度 第4回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成30年2月5日(月) 午後1時30分～午後3時00分

2 会 場

青梅市役所2階 203会議室

3 出席委員

加藤会長、濱野委員、原島委員、大西委員

4 議 事

- (1) 協議事項 第六次青梅市男女平等推進計画(素案)に対するパブリック・コメントについて
- (2) 協議事項 平成30年度実施予定事業について

5 資 料

- (資料1) 第六次青梅市男女平等推進計画(素案)のパブリック・コメント実施結果
- (資料2) 第六次青梅市男女平等推進計画(素案)
- (資料3) 第六次青梅市男女平等推進計画 実施予定事業一覧

平成 29 年度第 4 回青梅市男女平等推進計画懇談会

(会長) 皆さんこんにちは。本日は、今年度最後の懇談会となります。いよいよ、次期計画の検討も大詰めとなっております。今回は、パブリック・コメントの結果と計画案、それから平成 30 年度から実施する事業について事務局から提示されておりますので、内容について、確認しながら検討していくこととなります。皆様に多くの意見を出していただけたらよいと思っております。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

次第の 2 協議事項「(1) 第六次青梅市男女平等推進計画(素案)に対するパブリック・コメントについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、第六次青梅市男女平等推進計画(素案)に対するパブリック・コメントについて、ご説明させていただきます。資料 1 および資料 2 にもとづきまして説明させていただきます。

まずは、お手元は資料 1 をご覧ください。昨年 12 月に実施したパブリック・コメントの実施状況についてご説明いたします。

昨年 11 月 10 日の男女平等推進計画懇談会を経て、計画素案をとりまとめました。

1 実施期間 にあるとおり、平成 29 年 12 月 1 日から 15 日までの 15 日間、パブリック・コメントを実施いたしました。

2 閲覧場所 といたしまして、市のホームページおよび市内公共施設、16カ所にて素案を配置して意見を伺ったところです。

その結果、3 意見募集結果 のとおり 1 名から 1 件のご意見をいただきました。

4 意見要旨および市の考え方ではありますが、いただいたご意見は資料 2 の 6 ページに記載されている 7 数値目標についてであります。

ご意見の要旨としては、「Ⅱの目標数値 33% について、身近な話題なのに数値が低すぎるのではないか」とのことであり、適切な目標数値なのかという趣旨のご意見であると捉えております。

審議会等における女性の参画率については、第五次計画から引き継いでいるところであり、第五次計画では目標数値 30% となっていたものであります。

「市の考え方」にあるとおり、第六次計画では、第六次青梅市総合長期計画実施計画のまちづくりの指標の数値目標とも整合を図る観点から 33% としたものであ

ります。

平成28年度時点では、22%の参画率であり、目標数値の33%については、国や東京都また他市の事例を勘案しても、妥当であると考えております。

つづきまして、資料2について、ご説明いたします。

資料2の計画（素案）については、計画書に記載する事業や一部文言について修正を行いました。

計画（素案）の3ページをご覧ください。

計画策定の考え方に記載があります3番目の「〇ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」の説明文に、前回の懇談会で女性活躍に触れたほうがよいとのご意見があったことから「このため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、男女の意識改革に取り組みながら、雇用者・被雇用者の双方に対する啓発を推進します。」として女性活躍の趣旨を追加して修正しました。

16ページをご覧ください。

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくりの説明文について、前回の懇談会で新たに追加された課題に対応する説明文の記載にメリハリをつけたほうがよいというご意見を踏まえ、「国際化社会の中で、誰もがともに生きるまちづくりを進めるためには、異なる文化、習慣、価値観などをお互いに理解し認め合うことが重要です。また、男女平等参画社会の実現に向けて、さまざまな機会・媒体を利用し広く意識啓発・情報発信に取り組む必要があります。」として、課題4 国際理解の推進と課題5 男女平等参画の啓発部分をよりわかりやすいように修正しました。

21ページをご覧ください。

施策「多様な性に関する理解促進」の中の取組項目「多様な性への啓発」で性的少数者の記載方法について、どのような表現がよいのか検討したほうがよいとのご意見を踏まえ、「戸籍の性別と自分の思う性別が異なることや異性以外を好きになることなど多様化する性への理解・啓発に努めます。」として性的少数者を説明するような表現へ修正しました。

24ページをご覧ください。

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進の説明文について、男性と女性という表現が多いので整理をしたほうがよいというご意見を踏まえ、「男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。社会のさまざまな意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。また、お互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。超高齢社会において、すべての人がいきいきと生活し、安心

して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援、外国人への支援や社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援を行います。」と修正しました。

35ページをご覧ください。

取組項目に「再就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定」を加えたことから、主な事業にも「母子・父子家庭自立支援プログラムの策定事業の実施」を追加しました。

36ページをご覧ください。

表現を適切にするため、取組項目「民間保育所の保育内容の充実」の取組の方向「施設整備等に伴う定員増により待機児童の解消～」を「施設整備等に伴う定員増による待機児童の解消～」に修正しました。

おなじく36ページですが、取組項目「子育て相談の開催」の取組の方向について、平成30年1月4日より新たに「子育て世代包括支援センター」が開設されたことから文言を追加しました。

おなじく36ページの主な事業に記載されていた「出産・子育て情報提供事業の実施」について、事業名が決まったことから「子育てモバイル事業の実施」へ修正しました。

パブリック・コメントの結果および計画（素案）の修正点について事務局からは以上です。

事務局といたしましては、今回取りまとめました案に懇談会からのご意見を加えたいうえで、市長へ報告させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(会長) それでは、パブリック・コメントの結果、それから計画（素案）について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

それでは、まずパブリック・コメントの結果についていかがでしょうか。質問や疑問点でも構いませんので何かありますでしょうか。

(委員) 目標数値については、今の33%のままでいいと思います。

(会長) 現状22%ということでしたので10%上げるということなので、よいのかなと思います。国などの目標も確か30%ということでしたので構わないのではないのでしょうか。

(委員) 説明にありましたが、16カ所でパブリック・コメントを実施して意見が1件だけというのは、少ないように感じます。程度感としてはどうなのでしょう。

(事務局) 企画政策課では、男女平等推進計画の後に、東青梅1丁目諸事業用地等の利活用構想というものについてもパブリック・コメントを実施しました。

それは、関心が高かったことから、多くのご意見をいただいたところです。

男女平等参画は、身近に感じにくいというか市民の方からするとハードルが高いのかもしれないと考えております。

(会長) 趣旨がずれてしまうかもしれませんが、賛同する意見でもいいわけですから、男女平等を考える勉強や教育の一環として、学校などで教材として使ってもらおうというようなのもいいかもしれません。

(委員) 今回子育て支援センターでもパブリック・コメントを行いました。その際に声掛けをしましたが、やはりご意見を書く方は少なかったです。

(会長) ありがとうございます。
つづいて、計画案について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。いま事務局からも説明があったように、この計画案が懇談会からの最終案となります。
何か気になる点や確認する点でも構いませんのでよろしくをお願いします。

大丈夫でしょうか。
それでは、こちらを懇談会からの計画案として報告したいと思います。
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、次の議題に移ります。
次第の2協議事項「(2)平成30年度実施予定事業について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それは、平成30年度実施予定事業について、ご説明させていただきます。
資料3にもとづきまして説明させていただきます。

平成30年度実施予定の事業について、庁内関係各課へ調査をしてとりまとめております。
いくつか新規事業などについてご説明いたします。

3ページをご覧ください。一番下、多様な性への啓発についてですが、平成30年度はリーフレットを作成し、啓発に取り組みたいと考えております。
作成については、先進自治体の例などを参考にしたいと考えております。

5ページをご覧ください。中段、市政への市民意見の反映について、引き続き市民と市長との懇談会の開催を行います。女性や若者世代の参加率が課題となっております。平成30年度は女性や若者世代が参加しやすいように、例えば子育て支援センターに出向くなど、開催手法の変更を検討してまいります。

5ページをご覧ください。下段、避難所運営等での男女平等参画の促進について、前回の懇談会で、避難所の運営や誰が開設などをするのか役割分担等の周知についてご意見をいただいたことを踏まえ、今年度策定している避難所運営マニュアルを元に周知を図っていくことを検討しているところとなっております。

11ページをご覧ください。中段、子育て相談の開催について、平成30年1月から現在の健康センター内に子育て世代包括支援センターを新たに設置したことを踏まえ、そちらでの相談を新たに位置づけました。

12ページをご覧ください。上段、子育て支援制度の情報提供について、平成30年度からスマートフォンを活用して妊娠・出産・子育てに関する情報提供を実施する子育てモバイル事業を実施いたします。

事務局からは以上です。

(会長) それでは、平成30年度実施予定事業について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

質問や疑問点でも構いませんので何かありますでしょうか。

(委員) 多様な性に関するリーフレットについては、どこに配布する予定でしょうか。

(事務局) 今回初めての取組として行います。まずは啓発ということで、市内の公共施設に配置することを想定しております。様子を見ながら拡充していければと考えているところです。

リーフレットには、相談の電話番号や窓口案内を記載したいと考えております。作成にあたっては、先進自治体や支援を行うNPOなどと協力していければと考えております。

(委員) 市民と市長との懇談会の開催手法の検討ということですが、参加者が少ないということでしょうか。消防団やPTAの役員の方などに参加の呼びかけをするのもいいかと思います。

(事務局) 現在平日夜19時半から行っておりますが、主に自治会の方に参加していただいておりますが、やはり子育て世代ですとか、日中働いている方は参加が難しいところがあるようです。

懇談会でも、若い人の参加が増えるようにしてもらいたいのご意見をいただいているところです。

そこで、まだ案という段階ですが、人が集まる場所、例えば子育て支援センターなどに市長が自ら出向くようなことを検討しております。

(会長) 人を集めるのはなかなか難しいところがありますから、人が集まる場所に出向くというのはいいと思います。

(委員) 防災訓練での避難所運営訓練の実施ということですが、これまでも実施していたのでしょうか。

(事務局) 総合防災訓練では、これまでも避難所運営訓練を行っていましたが、避難所を設置するところまでの内容です。

今後は、避難所運営マニュアルにもとづいて、運営部分の訓練も行うようにしていきたいと考えております。

(会長) 新たに子育て世代包括支援センターで相談を実施するとのことですが、子育て支援センターも連携して取り組まれると伺っていますが委員どうですか。

(委員) 子育て世代包括支援センターができるということで、子育て支援センターでも新たに研修などを実施して準備してきました。

今回は市で新たに建物を作るということではなくて、切れ目のない支援を行えるような体制・システムとして実施しています。

子育て支援センターでも連携して取り組んでいきます。

また、新しく子育てモバイル事業も実施するというので、やはり最近の若い方はスマホのほうに情報が行き届くようになるのはいいなと思っています。

(会長) 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見については、事務局でとりまとめをお願いします。

3のその他としまして事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 平成29年度に実施しております青梅市女性活躍推進事業について、ご報告させていただきます。

平成29年度実施事業について、ご意見をいただくとともに、次年度以降も実施を計画しておりますので、よりよい事業となるようご示唆を頂戴できればと考えております。

参考資料をご覧ください。

これまでの取組経過ですが、1. 女性活躍に関する現状分析について、今年度は、市内企業約100社を対象に女性活躍にかかるアンケート調査を実施しました。

アンケート結果は、3. 地域連携ネットワーク形成の講演会や意見交換会で共有しました。

2. ブラッシュアップスクールについて、女性のためのビジネススクールとして、女性の管理職やリーダー、その候補者や事業を営んでいる方を対象に、全5回開催しました。

講座では、マネジメントやリーダーシップ、マーケティング、問題解決力、企画力などビジネスに必要な能力を学ぶものとなっております。各講座の間では、内容の振り返りも含めた課題作業も実施しました。

3. 地域連携ネットワーク形成については、市内の事業者・団体に声を掛けまして、10月に「事業の成長と女性の働きやすさ」とした講演会と意見交換会を行ったところです。

意見交換会の中では、現在女性が活躍されている事業者からのご意見やこれから女性の採用を進めていきたい事業者のご意見などさまざまな意見が出ました。活発な意見交換が図られたと考えております。

4. 成果報告会は、企業への女性活躍推進の啓発のための講演会と2. ブラッシュアップスクール受講生の成果発表の2部構成としまして、明後日開催予定です。

また平成30年度も女性活躍推進事業に引き続き取り組んでまいりますことからご意見をいただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

(会長) いま事務局から説明があったように、次期計画案でも女性活躍については、今後
も進めていく事業に位置付けております。

委員の皆様から取り組みについて、より充実した事業となるよう重要視した方が
いい視点や観点、ご提案などが出せればと思います。いかがでしょうか。

(委員) こういった取組は、まだまだ必要なので継続していただければと思います。

(会長) こういった取り組んだ情報は、企業側にもフィードバックして情報共有していく
ことで意識啓発になると思います。そういった観点も取り入れてもらえればと思
います。

ほかに何かありますでしょうか。

ご意見ありがとうございました。

以上で本日の議事についてはすべて終了いたしました。本日も、貴重なご意見を
いただきましてありがとうございました。今年度お疲れ様でした。今後につきまし
ても、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第4回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了と
させていただきます。

閉会